

「ARCHITREND Do! Photo for docomo」利用規約

福井コンピュータドットコム株式会社（以下「当社」といいます）が提供する「ARCHITREND Do! Photo for docomo」（以下、「本サービス」といいます）は、本利用規約（以下、「本規約」といいます）に定める条件に従い提供します。お客様が本規約の全項目に同意されない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。

第1条（適用）

- 1 本サービスは、お客様とドコモの間でドコモが定めるビジネスプラス利用規約に基づく契約が成立していることを前提として、本規約に従って提供されるサービスです。
- 2 当社が、ウェブサイト上又はカタログで掲載する本サービスに関する案内、内容及び条件等（以下、総称して「本サービス案内」といいます）は、全てを本規約と一体のものとして、お客様はこれら全てを遵守する義務を負うものとします。ただし、本規約と本サービス案内その他の本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約を優先して適用するものとします。

第2条（規約の変更）

当社は、当社が適当と判断する方法（当社のウェブサイトにおける掲示又は電子メール若しくは郵便物等）により、お客様に対して30日前までに本規約を変更する旨及びその内容並びに効力発生時期を通知することにより、本規約を変更できるものとします。ただし、本サービスの種類又は内容を追加する場合は、事前の通知なくして変更できるものとします。これらの場合、以後の本サービスの提供には変更後の本規約等が適用されます。

第3条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めたとおりとします。

- (1) 「ドコモ」とは、株式会社NTTドコモ（東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー）をいいます。
- (2) 「ビジネスプラス利用規約」とは、ドコモが別途定めるビジネスプラス利用規約をいいます。
- (3) 「本ライセンス」とは、ビジネスプラス利用規約に基づきドコモがお客様に対して付与するもので、お客様が、ビジネスプラス規約に定める利用料金を支払うほかは、当社への別途の料金の支払を要することなく、本サービスを本規約に定める条件に基づき、サービス利用契約の契約期間中継続的に利用することができる権利をいいます。
- (4) 「サービス利用契約」とは、契約者と当社が本ライセンスを用いて契約者が当社から本サービスの提供を受けるための契約で、契約者と当社との間で締結される契約をいいます。
- (5) 「契約者」とは、当社と本規約に基づく契約が成立したことにより、本サービスの利用を許諾された法人をいいます。
- (6) 「管理者」とは、契約者より権限を与えられ、本サービスの利用状況の管理、申込若しくは変更手続きなどにおいて、窓口となる個人をいいます。
- (7) 「協力会社」とは、契約者の建築現場等において各専門分野の施工を委託される法人又は個人をいいます。

- (8)「施主」とは、契約者に対し建築工事の発注をした法人又は個人をいいます。
- (9)「利用者」とは、契約者、管理者、協力会社及び施主を含む本サービスを利用する個人をいいます。
- (10)「モバイル端末」とは、スマートフォン又はタブレット型端末をいい、インターネット接続が可能なものをいいます。

第4条（サービス内容）

- 1 本サービスは、施工記録・顧客コミュニケーションシステムとして、建築現場写真や工程データなどを当社のデータセンターで一元管理し、契約者がモバイル端末やパソコンを用いてインターネット上で操作し、契約者のもとより施主も工事進捗管理などが行えるクラウド型のサービスです。契約者は、本条2項に記載のサービスのうち、契約者とドコモの間で契約されたサービスのみ利用することができます。
- 2 本サービスに関する詳細は、次のドコモウェブサイトに掲載します。
<https://www.docomo.biz/html/service/biz_plus/>

第5条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、特に定める場合を除き、日本国内に限るものとします。

第6条（本サービスの利用条件）

本サービスの利用条件は、次の各号のとおりとします。

- (1) 契約者が、第9条（契約期間）に定める契約期間内であること。
- (2) 利用者が、本サービスが利用できる動作環境を満たしたモバイル端末又はパソコン、通信回線等を、利用者の費用負担によって準備していること。
- (3) 利用者が、第7条（ID及びパスワードの通知及び管理）の所定のID及びパスワード（以下「ID等」といいます）を取得していること。

第7条（ID及びパスワードの通知及び管理）

- 1 当社は、第8条（利用契約）に定める利用契約の成立をもって、本サービスに必要なID等を管理者に通知するものとします。
- 2 契約者は、自己の責任においてID等を適切に管理及び保管するものとします。なお、当社はID等に基づき本サービスを提供するものであり、ID等の不正使用により契約者又は第三者に生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 3 契約者は、ID等をいかなる理由においても、第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、販売等をしてはならないものとし、これらに違反することにより当社に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。ただし、本条第4項に記載のID等については契約者の責任のもと利用させることができるものとします。
- 4 協力会社及び施主（以下「協力会社ら」といいます）が本サービスを利用する際のID等については、管理者が本サービスに必要事項を登録することで、協力会社らに通知するものとします。なお、協力会社のID等については、管理者が提示する本サービスより発行されるQRコードを協力会社のモバイル端末をもって読み取り、協力会社自身が本サービスに必要事項を登録することで、協力会社に通知することもできます。

5 契約者は、協力会社らに I D等を適切に管理及び保管するよう教示するものとします。なお、協力会社らの I D等の不正使用により契約者又は第三者に生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第 8 条（利用契約）

本サービスの利用契約は、契約者について当社がサービス利用契約を承諾することで成立します。なお、契約者は本サービスの申込を行った時点で、本規約の全ての内容に同意したものとみなします。

第 9 条（契約期間）

本サービスの契約期間は、サービス利用契約の承諾日より第 1 1 条（本サービスの利用期間）に定める利用期間満了日までとします。

第 1 0 条（利用料金及び支払方法）

本サービスの利用料金及びその支払方法の詳細については、ビジネスプラス利用規約に準じます。

第 1 1 条（本サービスの利用期間）

- 1 本サービスを利用できる期間は、契約者が当社とサービス利用契約締結後、実際に本サービスの利用を開始した日の属する月から 1 2ヶ月間、又は本規約に基づく本サービスの終了、契約解除、廃止等が生じるまでとします。ただし、契約開始日の属する月より本サービスの利用を開始した場合は、翌月 1 日より 1 2ヶ月間とします。
- 2 前項にかかわらず、契約開始日の翌月 1 日より 1 2ヶ月以内に契約者が本サービスを利用しなかった場合、利用期間は終了するものとします。

第 1 2 条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用に際し、次の各号に定める行為をしてはならず、かつ利用者にさせてはならないものとします。なお、契約者の行為が下記事項に該当すると判断した場合、当社は予告なく本サービスの利用停止及び契約者が本サービスを利用したことにより記録されたデータの一部又は全部を削除することがあります。

- (1) 本サービスの申込時の登録又は申請事項について、虚偽の事実を当社に届ける行為
- (2) 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 当社又は第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4) 当社設備に不正アクセスすること、本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかけることにより、本サービスの提供及び運営に支障を与える行為又はそのおそれがある行為
- (5) 当社又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
- (6) 当社又は第三者に対して、事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- (7) 本人の同意を得ることなく、又は違法行為により他社の個人情報収集する行為
- (8) 当社又は第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (9) 犯罪的行為若しくは犯罪行為に結び付く行為又はそのおそれがある行為
- (10) その他法令又は本規約に違反する行為又は違反するおそれのある行為

- (11) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為

第13条（本サービスの中断・停止）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの一部又は全部の提供を停止又は中断することがあります。この場合、当社はあらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
 - (1) 本サービスに係る当社の設備、コンピュータ・システムの点検又は保守作業を行う場合
 - (2) 電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線又はアクセス回線の使用が不能な場合
 - (3) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスが運営できなくなった場合
 - (5) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- 2 当社は、本条第1項に基づく当社が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条（本サービスの終了）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当社が別途定める終了日において終了するものとします。

- (1) 契約者から書面により本サービスの終了の意思表示があった場合
- (2) ドコモと当社とのビジネスプラスに関する契約が終了した場合
- (3) 当社の本サービスの提供環境の変化により、本サービスの継続提供が困難と当社が判断した場合
- (4) その他お客様に本サービスを継続提供できない事由が生じたときと当社が判断した場合

第15条（本サービスの変更、追加、廃止）

- 1 当社は、自己の都合により、契約者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。また、当社が適当と判断する方法に従い30日以上予告期間において本サービスの全部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもって本サービスの利用契約は終了するものとします。
- 2 本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止が契約者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は予めその変更、追加又は廃止の内容について契約者に通知するものとします。
- 3 当社は、本条の規定により本サービスの変更、追加又は廃止したことにより契約者及び利用者その他第三者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第16条（契約解除）

当社は、契約者が次の各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、事前の通知又は催告することなく本サービスの利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 当社に提出された登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (2) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受け

たとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき

- (3) 第12条（禁止事項）に違反したとき
- (4) 第25条（反社会的勢力等の排除）に定める保証、表明に反する事実があったとき、または、確約に反する行為があったとき
- (5) 本規約に基づく義務を履行せず、相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
- (6) 利用者が本規約に違反したとき
- (7) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき

第17条（契約者の義務）

契約者は、本サービスの実施期間中自らの責任と費用負担により、次の各項を実施するものとします。

- (1) 契約者は、細心の注意をもってID等を適切に管理及び保管するものとします。
- (2) 契約者は、必要に応じて自らの責任において本サービスが提供するバックアップツールにより、記録されたデータのバックアップ作業を行うものとします。
- (3) 契約者は、自らの責任と負担で本サービスに必要なハードウェア、ソフトウェア等の環境の整備・維持・管理及び保守を行うものとします。
- (4) 契約者は、その氏名・名称、住所、電話番号、管理者及び管理者の連絡先、e-mailアドレス、その他本サービスの利用申込書の記載内容に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法により通知するものとします。

第18条（本サービスに関する問合せ）

本サービスに関する利用者からの問合せ（契約前も含む）は、ドコモが別途定める方法にて行います。

第19条（権利の帰属）

- 1 本サービスにおいて当社が提供するソフトウェア・コンテンツ等は、当社又は第三者が著作権等を有するものであり、特段の定めのない限り、利用者は、当該ソフトウェア・コンテンツ等を複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等することはできないものとします。
- 2 当社は、本サービスにおいて利用者が保存するデータ等を、当社が本サービスを運営する目的に限り、本サービス上において複製・翻案・自動公衆送信（送信可能化を含む）等することができるものとします。
- 3 利用者は、第2項のデータについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、及び投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に表明し、保証するものとします。

第20条（本サービス利用期間満了後の保存データ等の取扱い）

- 1 利用者が、本サービスの利用により本サービス環境上に保存したデータは、第11条（本サービスの利用期間）の利用期間満了日をもって、当社にて本サービスより消去するものとします。
- 2 利用者が、本サービスで使用していたID等のアカウント情報は、第11条（本サービスの利用期間）の利用期間満了日より2年経過の後、当社にて本サービスより消去するものとします。

第21条（再委託）

当社は、本規約に基づき提供する本サービスに関する作業の全部又は一部を、当社の責任において第三者に再委託できるものとします。

第22条（保証の否認及び免責）

- 1 当社は、本規約に基づいて提供する本サービスについて、明示、黙示を問わず、特定の目的への適合性、有用性、市場性、利用者による本サービスの利用が利用者にとって適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、本サービスに不具合が生じないこと、及び本サービスが依拠する当社への通信手段の継続的利用の可能性の保証を含む一切について、何ら保証するものではありません。
- 2 本サービスの提供又は提供不能に関して、いかなる場合においても利用者その他第三者に生じた一切の損害（直接的、間接的、偶発的、結果的損害、データの損失、逸失利益、回復費用その他の特別な損害を含みますが、これらに限定されません）について、そのような損害の生じる可能性について当社が知っていたか否かに関わらず、また、その発生原因、理由を問わず、当社は一切責任を負いません。
- 3 本サービスに関連して利用者与其他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。
- 4 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、お客様の損害につき、過去12ヶ月の間にお客様がドコモに現実支払った利用料金を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第23条（秘密保持）

- 1 当社は、本サービスにより知り得た利用者の業務上又は技術上の秘密情報について、第三者に開示、漏洩しないものとし、本サービス以外に使用しないものとします。
- 2 前項の秘密情報のうち、以下のいずれかに該当した場合は、前項の規定は適用しないものとします。
 - (1) 公知の事実又は当事者の責めに帰すべき事由によらずして公となった事実
 - (2) 第三者から適法に取得した事実
 - (3) 開示の時点で保有していた事実
 - (4) 開示された情報を無関係に独自に開発された事実
 - (5) 法令、政府機関、裁判所の命令により開示が義務付けられた事実

第24条（利用者情報の取扱い）

当社による利用者情報の取扱いについては、福井コンピュータグループプライバシーポリシー

(<http://hd.fukuicompu.co.jp/privacy/index.html>) の定めによるものとし、利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社を含む福井コンピュータグループ各社がお客様の情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第25条（反社会的勢力等の排除）

- 1 利用者及び当社は、本サービス利用契約の締結にあたり、自ら又はその役員（名称の如何を問わず、相談役、顧問、業務を執行する社員その他の事実上経営に参加していると認められる者）及び従業員

(事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について権限を有するか又はそれを代行する者)が、次の各号に記載する者(以下「反社会的勢力等」といいます)に該当せず今後も該当しないこと、また、反社会的勢力等との関係を持っておらず今後も持たないことを表明し、保証します。

- (1) 警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」その他これらに準ずる者
 - (2) 資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりするなど、前号に記載する者と人的・資本的・経済的に深い関係にある者
- 2 利用者及び当社は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを相手方に対して確約します。
- (1) 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いる行為
 - (2) 違法行為や不当要求行為
 - (3) 業務を妨害する行為
 - (4) 名誉や信用等を既存する行為
 - (5) 前各号に準ずる行為

第26条(権利義務譲渡等の禁止)

契約者は、本規約に基づく権利又は本サービスを通じて生じた契約者の権利若しくは義務を譲渡し、承継させ、貸与し、又は担保に供することはできないものとします。

第27条(賠償責任)

利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもってこれを解決し、当社に損害を与えることのないものとします。また、利用者が本規約に反した行為又は不正若しくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第28条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第29条(準拠法)

本規約などの成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第30条(協議及び合意管轄)

- 1 本規約に定めのない事項又は本規約の内容に関して疑義が生じた場合は、両当事者は信義誠実の原則に従ってこれを協議し、解決するものとします。
- 2 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則（2017年7月3日）

本規約は、2017年7月3日から適用されます。